

まちからの お知らせ information

4月号

町の人口

平成26年2月末現在
人口 6,966人
(前月比 -1)
男 3,224人
(前月比 -2)
女 3,742人
(前月比 +1)
世帯 2,958戸
(前月比 +2)
※外国人住民を含む

主な電話番号

住民課 ☎76-2130
総務課 ☎76-2131
保健福祉課 ☎72-2000
建設課 ☎76-2139
産業振興課 ☎76-2134
農業委員会 ☎76-2135
教育委員会 ☎76-4233
議会事務局 ☎76-3191
会計課 ☎76-3192
図書館 ☎76-3746
児童館 ☎76-2402
子育て支援センター
☎72-2088

2月の交通事故

平成26年2月末現在
発生件数 1件
(前年比 -1)
死者数 0人
(前年比 ±0)
負傷者数 1人
(前年比 -1)
交通死亡事故ゼロ日数
676日

図書館

○子ども一日図書館員体験

図書館の仕事を経験することで、図書館がもっと楽しく利用できるようになる、子ども一日図書館員体験を開催します。

日時 4月27日(日)10時～15時

対象 新十津川小学校5、6年生
(先着6名)

内容 本の貸出・受入や展示コーナーづくりを体験

申込期限 4月20日(日)

申込・問合せ 図書館

☎76・3746

○子ども読書週間行事「腹話術バラエティショー」

日時 5月11日(日)10時30分～11時30分

対象 幼児・児童・親子

内容 腹話術とマジックのバラエティショーで、小さなお子さん

から楽しめます。

参加料 無料

出演 白毛しらげ 満さんとその仲間

問合せ 図書館 ☎76・3746

子育て支援センター

○第2回子育てスクール

日時 5月14日(水)10時15分～11時45分

場所 子育て支援センター

対象 町内に住む子育て中の保護者

内容 エアロビクス

持ち物 上靴・タオル・飲み物

参加料 無料

託児 1世帯200円

締切 5月8日(木)

※得きつずカードに30ポイントが入ります。

申込・問合せ 子育て支援センター

☎72・2088

まちづくり懇談会の開催

皆さんのご意見を幅広くお伺いするため、まちづくり懇談会を開催します。

行政区に町長、副町長、教育長が出向き、まちづくりの方針についてお知らせするほか、皆さんの意見や要望を伺います。

いただいた意見や要望は、今後のまちづくりや予算編成に生かします。

将来のまちづくりについて考えてみませんか。

内容

○平成26年度のまちづくりについて～まちづくり読本予算版の解説

○意見交換

開催日	開始時刻	場所
4月15日(火)	19:00	大和区自治会館
4月21日(月)	18:30	橋本区自治会館
4月22日(火)	18:30	花月区自治会館
4月25日(金)	19:00	文京区自治会館
4月30日(水)	19:00	吉野活性化センター
5月1日(木)	18:30	総進区自治会館
5月8日(木)	18:30	みどり区自治会館
5月9日(金)	18:30	菊水区自治会館
5月12日(月)	18:30	中央区自治会館
5月14日(水)	19:00	弥生区自治会館
5月15日(木)	18:00	青葉区自治会館

その他 4月にお配りした、まちづくり読本をお持ちください。
※お住まいの行政区に関係なく、どの会場でも参加できます。

問合せ 総務課企画調整グループ
☎76・2131

ぴよぴよきっず

○発育測定

日時 4月25日(金)10時30分～11時30分

場所 子育て支援センター

対象 町内に住む未就園児とその保護者

内容 身長、体重の計測

持ち物 母子手帳

参加料 無料

締切 4月18日(金)

○子どもの日のお祝い会

日時 5月2日(金)10時30分～11時30分

場所 子育て支援センター

対象 町内に住む未就園児とその保護者

内容 親子制作、ゲームほか

参加料 200円

締切 4月25日(金)

申込・問合せ 子育て支援センター

☎72・2088

児童館

○ぬりえのファイル作り

日時 4月26日(土)13時30分～

対象 小学1、2年生(先着20名)

持ち物 はさみ、木工ボンド

締切 4月23日(水)

○クッキング

日時 5月10日(土)13時30分

対象 小学2年生(先着10名)

内容 マフィン

持ち物 エプロン、バンダナ、手拭きタオル、お茶か水

参加料 100円

締切 5月8日(木)

申込・問合せ 児童館

☎76・2402

格闘エクササイズ

インストラクターの指導の下、

映像や音楽に合わせてパンチやキック

などの格闘動作を行うフイット

ネス教室です。どなたでも安心して参加することができます。

対象 20歳以上の町民(先着20人)

日程 5月27日(火)、6月3日(火)、6月10日(火)、6月17日(火)

※各回とも19時から20時まで(受付18時30分)

参加費 2000円(全4回分)

会場 ゆめりあ

締切 5月13日(火)

問合せ・申込 教育委員会社会教育グループ

☎76・4233

食とスポーツに関する講演会

北海道日本ハムファイターズの

管理栄養士が、成長期の子どもたち、特にスポーツ活動に参加する

子どもたちにどんな食生活が好ましいのか、保護者としてどんな点

に気をつけると良いのかなど、食事とスポーツの関係性について講演

します。

また、「食事と運動で健康体重

を目指そう」を合言葉に、大人の

スポーツ栄養学についてのお話も聞けます。

日時 5月9日(金)16時～17時30分

会場 ゆめりあ

講師 日本ハム株式会社中央研究所管理栄養士 柄澤紀さん

問合せ 教育委員会社会教育グループ

☎76・4233

みんなでラジオ体操

日時 5月12日(月)～10月6日(月)

毎週月曜日 6時30分～

※雨天決行

場所 改善センター前

問合せ みんなでラジオ体操会

☎76・3767

町民ギャラリー

改善センターで展示会を開催しています。

○パステル和(NAGOMI)アート展

期間 5月13日(火)～6月1日(日)

問合せ 教育委員会社会教育グループ

☎76・4233

シニアリーダー会アザレア会員募集

シニアリーダー会は、子ども会活動の支援を目的とした、高校生と青年の団体です。

仲間と一緒に楽しく活動をしてみませんか。部活やアルバイトをしている方でも活動できます。

対象 町内の子ども会出身の高校生、青年

活動内容 子ども会のキャンプやクリスマス会でのレクリエーションなど、子ども会の行事支援ほか

入会方法 各地区の子ども会育成会長または、教育委員会へお申し込みください。

問合せ シニアリーダー会アザレア事務局(教育委員会内)

☎76・4233

子ども会会員募集

町内の各地域には、子どもたちで組織する子ども会があり、小学生から中学生までの会員が、元気に活動しています。子どもの豊かな体験や異年齢との交流が持てる貴重な機会です。

子ども会に入会すると、各地域での子ども会活動のほか、全町かるた大会やリーダー研修会にも参加できます。まだ入会していません皆さんの加入をお待ちしています。

対象 町内の小中学生

活動内容 キャンプ、盆踊り、子どもみこし、クリスマス会、歓

送迎会など

※各地域の子ども会によって異なります。

申込・問合せ 教育委員会社会教育グループ
☎76・4233

桜心流剣詩舞会

剣詩舞とは詩吟に合わせた舞のことです。剣詩舞の楽しさや舞う楽しさを知ってみませんか。

日時 毎週金曜日18時～

場所 改善センター

対象 男女年齢問いません。

問合せ 下屋敷桜翠

☎80・1873・3974

カメラロンの英会話教室

中学校の英語指導助手カメラロンさんと英語で話してみませんか。一日体験も歓迎しますので、気軽にお申し込みください。

コース

○中級コース 4月22日(火)から
毎週火曜日 18時30分～20時

○初級コース 4月23日(水)から
毎週水曜日 18時30分～20時

※受講日の前日までに申し込みください。

場所 改善センター

受講料 無料

対象 高校生以上の町民

申込・問合せ 教育委員会社会教育グループ
☎76・4233



生涯学習人材バンク

教育委員会は、生涯学習人材バンクの登録と利用を受け付けています。生涯学習人材バンクとは、技能や知識、経験を持った講師の方を登録して地域の個人や団体に紹介する制度です。

講師としての登録を希望する方や、講師の派遣を希望する方は、教育委員会へお問い合わせください。

登録内容

○技術 編み物、手芸、着物着付け、手打ちそば、お菓子作りなど

○文化・教養 町の歴史、酒造りの話、ライフプラン、茶の湯、詩舞、郷土芸能、防災対策、絵画、合唱など

○スポーツ バレーボール、ボウリング、水泳、卓球、ゲートボール、レクリエーションなど

○趣味・娯楽 囲碁、麻雀など
問合せ 教育委員会社会教育グループ
☎76・4233

防災士になりませんか

町は、職場や地域の防災リーダーとして活躍し、地域の安心と減災に対し大きな力となる防災士の資格取得を応援します。

対象 町内に1年以上在住している18歳以上の方(学生除く)

※応募多数のときは選考します。

締切 4月23日(水)

研修日程 6月7日(土)～8日(日)

(2日間)

研修内容 地震のしくみや土砂・風水害対策等の知識を習得します。

場所 札幌市

費用 全額助成(交通費・研修費)

申込・問合せ 災害対策事務局
☎76・2131



レクリエーション・インストラクターの資格取得

町は、高齢者などの介護予防と健康増進の担い手となるレクワーカーの養成を目的に、レクリエーション・インストラクターの資格取得を応援します。

対象 18歳以上の町民

募集人員 2人

※応募多数のときは選考します。

応募締切 4月25日(金)

研修日程

○第1回 6月14日(土)～15日(日)

○第2回 7月12日(土)～13日(日)

○第3回 9月6日(土)～7日(日)

○第4回 10月4日(土)～5日(日)

計8日間

研修内容 レクの基礎理論や目的に合わせたレクワークなどの知識を習得します。

場所 札幌市

費用 全額助成(交通費・研修費)

申込・問合せ 保健福祉課子ども

・高齢者グループ

☎72・2000

自動車税について

自動車税は4月1日現在の登録に基づいて課税されます。自動車

平成26年度 町税等納期一覧表

月別	税目	期別	納期限
5月	固定資産税	1期	6月2日(月)
	軽自動車税	全期	
6月	町道民税	1期	6月30日(月)
7月	固定資産税	2期	7月31日(木)
	国民健康保険税	1期	
	後期高齢者医療保険料	1期	
8月	町道民税	2期	9月1日(月)
	国民健康保険税	2期	
	後期高齢者医療保険料	2期	
9月	固定資産税	3期	9月30日(火)
	国民健康保険税	3期	
	後期高齢者医療保険料	3期	
10月	町道民税	3期	10月31日(金)
	国民健康保険税	4期	
	後期高齢者医療保険料	4期	
11月	固定資産税	4期	12月1日(月)
	国民健康保険税	5期	
	後期高齢者医療保険料	5期	
12月	町道民税	4期	12月25日(木)
	国民健康保険税	6期	
	後期高齢者医療保険料	6期	
1月	国民健康保険税	7期	2月2日(月)
	後期高齢者医療保険料	7期	
2月	国民健康保険税	8期	3月2日(月)
	後期高齢者医療保険料	8期	

- 納め忘れを防ぐためにも便利な口座振替をご利用ください。
- 町税を期限内に納めない場合は、勤務先への給与調査や財産の差押をします。
- 納税でお困りのことがありましたら住民課町税グループにご相談ください。

の売買や廃車がある場合は運輸支局、住所変更があった場合は空知総合振興局と運輸支局で手続きを行う必要があります。

納税通知書

5月7日(水)に発送しますが、届かない場合や納期限までに納められない場合はお問合せください。

納期限 6月2日(月)

問合せ 空知総合振興局納税課

☎0126・20・0055

春の火災予防運動

期間 4月15日(火)～30日(水)

全国統一防火標語 消すまでは心の警報 ONのまま

その他

○空気の乾燥する季節です。火の取り扱いには十分注意しましょう。

○住宅用火災警報器の設置はお済みですか。早急に設置して火災から大切な家族の命を守りましょう。

問合せ 滝川消防署新十津川支署

☎76・2619

有料広告

あなたの悩みに

すべての相談の相談料が **無料** になりました。

相談予約ダイヤル **0125-22-8373**

平日 10:00～16:00 (12:00～13:00を除く)
土曜 10:00～13:00

コタエを出します

札幌弁護士会 中空知法律相談センター

国民年金からのお知らせ

4月から国民年金制度が次のように変わりました。

○国民年金保険料が月額1万5250円に改定。

○国民年金の免除申請ができる対象期間が拡大され、申請時点の2年1カ月前の月分までをさかのぼって免除申請が行える。

問合せ 住民課戸籍保険グループ

☎76・2130

砂川年金事務所

☎52・2144

後期高齢者医療制度の説明会

日時 4月17日(木)13時～15時

場所 滝川市役所

内容 後期高齢者医療制度の概要、平成26～27年度の保険料率

参加料 無料

問合せ 住民課戸籍保険グループ

☎76・2130

合併処理浄化槽の設置補助金

対象地域 公共下水道および農業

集落排水事業処理区域以外の地域(農村地区)

補助額 浄化槽標準本体工事に対して、次の金額を限度に補助します。

○5人槽 34万3000円

○7人槽 40万1000円

○10人槽 50万8000円

受付期間 11月28日(金)

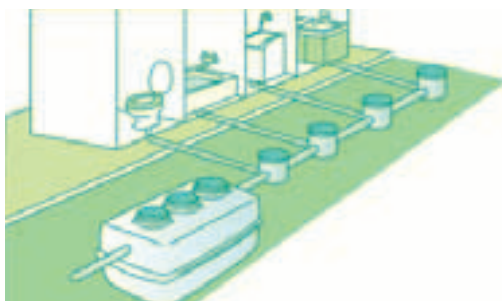
その他 すでに単独処理浄化槽を設置していて、合併処理浄化槽に切り替える場合も補助します。

また、し尿くみ取りの便槽からの切り替えも同様です。

※単独処理浄化槽はし尿だけを浄化し、台所や浴槽の排水はそのまま河川に流れますので、町は、環境保全のため合併処理浄化槽の設置を促進しています。

申込・問合せ 住民課住民活動グループ

☎76・2130



国民健康保険の手続きを忘れていませんか？

国民健康保険に加入またはやめるときなどは、14日以内に届け出が必要になります。(届け出に必要なものは左表をご覧ください。)

届け出が遅れると、保険証がな

	こんなとき	届出に必要なもの
国保に入るとき	他の市区町村から転入してきたとき	印鑑
	職場の健康保険をやめたとき、または被扶養者でなくなったとき	職場の健康保険資格を喪失した証明書、印鑑
	子どもが生まれたとき	印鑑
	生活保護を受けなくなったとき	生活保護廃止決定通知書、印鑑
国保をやめるとき	他の市区町村へ転出するとき	国保の保険証、印鑑
	職場の健康保険に加入したとき、または被扶養者になったとき	国保の保険証、職場の保険証または健康保険に加入した証明書、印鑑
	死亡したとき	国保の保険証、印鑑
	生活保護を受け始めたとき	国保の保険証、生活保護開始決定通知書、印鑑
その他	町内で住所が変わったとき	国保の保険証、印鑑
	世帯主が変わったとき	国保の保険証、印鑑
	氏名が変わったとき	国保の保険証、印鑑
	世帯が分かれたり、他の世帯と一緒になったりしたとき	国保の保険証、印鑑
	退職者医療制度の対象になったとき	国保の保険証、年金証書、印鑑
	修学のために他の市区町村へ転出するとき	国保の保険証、在学証明書または学生証、印鑑
	保険証をなくしたり、汚損したとき	身分を証明するもの、汚損した国保の保険証、印鑑

そのため、医療機関での支払いが全額自己負担しなければならなくなったり、国保と他の健康保険の保険料が二重払いになったりすることがあります。

問合せ 住民課戸籍保険グループ

☎76・2130

児童扶養手当

父母の離婚などにより、ひとり親家庭となった児童の生活の安定と自立の促進を図ることを目的として支給される手当です。

※受給資格があっても請求しないと支給されませんので、ご注意ください。

手当を受給できる方

児童と生計を同じくしている父か母、または父母に代わってその児童を養育している方

※児童または父母などが遺族年金などの公的年金を受けている場合は受給できません。

支給対象となる児童

ひとり親家庭にある児童や父または母に重度の障がいがある児童
 ※児童とは、18歳に達する日以後最初の3月31日（18歳の年度末）までにある子をいいます。ただし、子が心身に中程度以上の障がいがある場合は、20歳の年度末まで手当が受けられます。

手当の額（4月から手当額が変わりました。）

受給者の年間収入に応じて、全額支給の場合1人月額4万1020円、一部支給の場合4万1010円

0円～9680円の範囲で支給します。2人目は5000円加算、3人目以降は3000円加算します。

問合せ 保健福祉課子ども・高齢者グループ ☎72・2000

住所地番表示板を無料配布します

対象世帯

○新築や引越して新たに必要となった世帯（公営住宅は対象外）

○住所地番表示板が破損してしまった世帯

締切 5月30日（金）

配布 8月中旬に郵送します。

その他 アパートは家主が1棟につき1枚お申し込みください。

申込・問合せ 住民課戸籍保険グループ ☎76・2130

※表示板の見本

301-1

固定資産税と土地の負担調整措置が変わります

負担調整措置とは

固定資産税は、それぞれの評価額に応じた課税標準額によって決まります。土地については、価格が急上昇した場合であっても税額の急上昇を抑えるため、期間をかけて本来の課税標準額に調整される措置がとられています。個々の土地について負担水準（本来の課税標準額に対する前年度課税標準額の割合）を算出し、その負担水準に応じて課税標準額を決めるのが負担調整措置です。

改正内容

平成24年度税制改正で宅地の負担調整措置が見直され、平成26年度より住宅用地等の据置措置特例が廃止となります。（平成25年度までは負担水準が90%以上100%未満であれば、前年度の課税標準額に据え置かれていました。）

今後は、負担水準が100%に満たない土地は、前年度の課税標準額に本来の課税標準額の5%を加算した額（上限100%）がその年の課税標準額になります。

これまで、土地の課税標準額合計が免税点（30万円）以下であった

た所有者の方も、この計算結果により免税点以上になれば固定資産税が課税されます。

問合せ 住民課町税グループ ☎76・2130

負担水準	【平成25年度まで】	【平成26年度から】
100%以上	本来の課税標準額	本来の課税標準額
100%	据置（前年度の課税標準額）	前年度の課税標準額 + 本来の課税標準額 × 5% = その年度の課税標準額
90%	前年度の課税標準額 + 本来の課税標準額 × 5% = その年度の課税標準額	※ただし、本来の課税標準額の100%を上回る場合は100%相当額、20%を下回る場合は20%相当額がその年度の課税標準額
80%	※ただし、本来の課税標準額の90%を上回る場合は90%相当額、20%を下回る場合は20%相当額がその年度の課税標準額	本来の課税標準額の20%
70%		
60%		
50%		
40%		
30%		
20%		
10%		
0%		

平成26年度版得きつず カード申請受付中!

町は、しんとつかわポイントカード会加盟店と連携し、妊婦や中学生以下の子どもがいる世帯の経済的支援を目的とした「得きつずカード」を配布しています。申請される方はゆめりあまでお越しください。

対象世帯 妊婦や中学生以下の子どもがいる世帯のうち、町税などの滞納がない世帯

有効期限 平成27年3月31日(火)
配布枚数 1世帯5枚まで

利用方法

○しんとつかわポイントカード会加盟店で買い物をする際に、得きつずカードを提示してください。108円の買い物につき1ポイントがつき、500ポイントで満点となります。

○満点特典は、次の3つのサービスから1つ選ぶことができます。なお、特典を受ける場合は「どさんこ・子育て特典制度認証カード」または「子ども世帯認定パスポート」を提示してください。

- ①加盟店で5000円分の買い物
- ②北門信用金庫新十津川支店で5

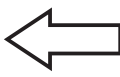
0000円分の預金

③4500円分の買い物と、ポイントカード会主催のイベントに参加

その他

○有効期限までに満点にならなかった得きつずカードのポイントは次年度の得きつずカード(末子が中学校を卒業する場合はとくとつぷカード)に移行することができますので、ゆめりあまでご持参ください。

○「どさんこ・子育て特典制度認証カード」は北海道の事業であり、町外の協賛店でもカードの掲示で特典が受けられます。詳しくは北海道のホームページでご確認ください。



問合せ 保健福祉課子ども・高齢者グループ
☎72・2000

設置していますか? 防災無線受信機

町は、災害や重大な事象が発生した場合、いち早く情報を伝えるため、防災無線の受信機を各家庭に無償で貸出しています。

放送内容・時間

○定時放送
イベントや生活に関する情報をお知らせします。
火曜日と金曜日の12時20分と19時55分に放送します。

○緊急放送

災害など緊急性のある情報を随時放送します。

○こんなときは

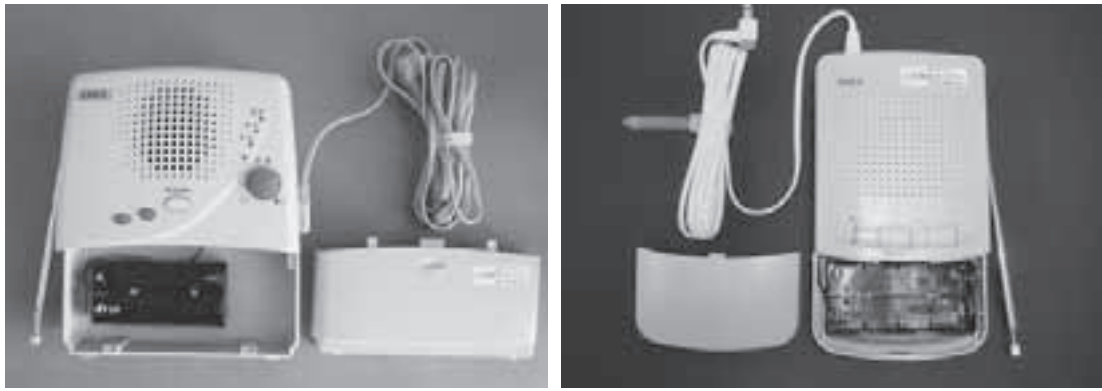
○町外へ引っ越しするとき
役場に受信機を返却してください。

○町内で引っ越すとき

住所変更の手続きと受信機の設定変更が必要な場合がありますので、役場に連絡してください。

○受信機のランプが赤色点滅

電池が寿命か、接触不良が起きている可能性があります。電池を交換すると同時に、電池ケースがさびていないかを確認してください。



(電池ケースを開けたところ)

問合せ 建設課土木グループ
☎76・2139

ごみ袋等新料金

袋等の種類	容量	1枚あたり単価	販売単位 (ばら売りしている店舗もあります)	1単位あたりの料金
生ごみ袋 (茶色)	12リットル	100円	10枚／1巻	1,000円
	6リットル	50円	10枚／1巻	500円
	3リットル	25円	20枚／1巻	500円
燃やせるごみ袋 (ピンク色)	40リットル	100円	10枚／1巻	1,000円
	20リットル	50円	10枚／1巻	500円
燃やせないごみ袋 (水色)	40リットル	100円	10枚／1巻	1,000円
	20リットル	50円	10枚／1巻	500円
	10リットル	25円	10枚／1巻	250円
粗大ごみ処理券 (シール)		250円	1枚	250円

町の指定ごみ袋・粗大ごみシールの販売店

ごみ袋および粗大ごみシールを販売している店舗について、お知らせします。

なお、4月からはごみ袋等の料金が改定され、次の価格で販売されています。

問合せ 住民課住民活動グループ ☎ 76・2130

町指定ごみ袋・粗大ごみシール取扱店一覧

平成26年4月現在

地区の区分	販売店名	住所	電話番号	販売しているごみ袋等の種類				袋のばら売り (1枚単位での販売)
				生ごみ袋	燃やせるごみ袋	燃やせないごみ袋	粗大ごみシール	
				12ℓ・6ℓ・3ℓ	40ℓ・20ℓ	40ℓ・20ℓ・10ℓ	250円/1枚	
大和・橋本・みどり方面	古屋商店	字大和121-6	76-2791	○	○	○	○	×
	大島商店	字中央71-57	76-2651	○	○	○	○	×
	堀川商店	字中央37-8	76-2237	○	○	○	○	×
	セイコーマート 新十津川中央店	字中央73-41	76-2112	○	○	○	○	×
	箱木商店	字中央71-76	76-2612	○	○	○	○	×
菊水・青葉・中央・文京方面	さいぐさ	字中央309-26	76-2630	○	○	○	○	○
	新十津川物産館(くじら館)	字中央5-1	76-3141	○	○	○	○	×
	Aコープ新十津川店	字中央6-29	76-2226	○	○	○	○	○
	クリーニングルック	字中央302-5	76-2828	○	○	○	○	○
	サンクス新十津川店	字中央6-58	76-4820	6ℓ・3ℓ	○	40ℓ・20ℓ	○	○
	タケダ時計店	字中央18	76-2121	○	○	○	○	×
	武藤薬局	字中央18-17	76-2666	○	○	○	○	○
	(株)松葉 (ホームショップMATSUBA)	字中央18-11	76-2266	○	○	○	○	○
	イースト文具商会	字中央19-14	76-4738	○	○	○	○	×
弥生・花月方面	セイコーマート 新十津川店	字弥生1-8	72-1070	○	○	40ℓ・20ℓ	○	×
	(株)中島物産 (セラースナカジマ)	字花月201-12	74-2221	○	○	40ℓ・20ℓ	○	×
総進・徳富方面	サンヒルズサライ	字総進188-5	76-3000	○	○	○	○	○ (生ごみ3ℓ・燃やせないごみ10ℓは、除く)
	佐古商店	字吉野105-2	73-2014	12ℓ	40ℓ	40ℓ	×	×



地域のゴミ拾いにはボランティア袋をご利用ください

春は、冬の間雪の下になっていたごみが出てくるシーズンです。行政区や町内会、子ども会や老人クラブなどの団体で、地域のごみ拾いをするときは、町でボランティアごみ袋(無料)を交付しますので、役場窓口でお申込みください。

※家族や個人単位でも、町道街路樹の落ち葉や公共施設敷地などの清掃ボランティアをするときは、ごみ袋を交付しますのでお問い合わせください。

申込・問合せ 住民課住民活動グループ ☎ 76・2130

休日診療当番

●内科 休日夜間急病センター
☎22・1161

●外科 夜間急病テレホンセンタ
☎22・2299

●歯科
20日(日) 杉村歯科 (滝川)
27日(日) 渋谷歯科 (滝川)
29日(火) コスモデンタル (滝川)

5月
3日(土) なかむら歯科 (滝川)
4日(日) 松原歯科 (砂川)
5日(月) メープル歯科 (滝川)
6日(火) 若葉台病院 (滝川)
11日(日) パンダ歯科 (町内)
柳第4歯科 (雨竜)
(滝川)

※診療時間は9時～12時

高齢者肺炎球菌予防接種が無料に

4月から高齢者肺炎球菌予防接種費用が無料になりました。

この予防接種は、高齢者の肺炎の原因である肺炎球菌感染症を予防する効果があります。予防接種の効果や副反応について医師と相談し、十分理解の上、接種してく

ださい。

対象者 接種日に65歳以上の方
接種回数 1回(医師が必要と判断した方のみ5年後に2回目の接種が可能)

指定医療機関 空知中央病院、花月クリニック

申込み 指定医療機関に直接予約をしてください。

問合せ 保健福祉課健康推進グループ
☎72・2000



健康体力増進室閉室日

▼4月20日(日)、27日(日)、29日(火)
5月3日(土)、4日(日)、5日(月)、6日(火)、11日(日)

※4月～10月は、日曜日と祝日が定休日です。

高齢者無料巡回バス運休日

▼4月29日(火)
5月5日(月)、6日(火)、13日(火)
予約・問合せ 保健福祉課
☎72・2000

高速しんとつかわ号の経路変更

4月から高速しんとつかわ号の経路が変更となっています。

問合せ 滝川ターミナル
☎24・7191

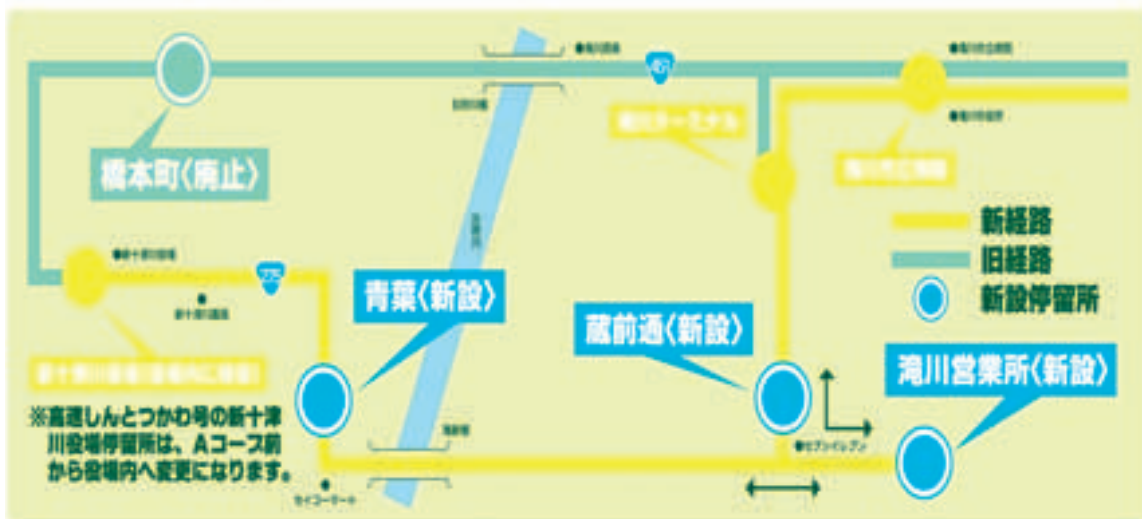
☎24・7191

平成26年4月1日(火)から 高速しんとつかわ号経路変更!

新設停留所：青葉
蔵前通
滝川営業所

廃止停留所：橋本町

新十津川役場発	滝川(夕)発	札幌駅前(夕)着
8:28	8:50	10:17
札幌駅前(夕)発	滝川(夕)着	新十津川役場着
16:45	18:13	18:31



特定不妊治療費を助成 します

対象となる治療

- 体外受精
- 顕微授精

※やむを得ず治療を中断した場合で、卵子採取以前に中止した場合を除き、助成対象になります。

※夫婦以外の第三者から精子や卵子、胚の提供を受けたものや、代理母によるものは対象外です。

対象者

特定不妊治療以外の治療法では妊娠の見込みがないか、または極めて少ないと医師に診断され、実際に治療を受けた方のうち、次の要件をすべて満たす方です。

- 北海道の特定不妊治療費助成事業の助成決定を受けていること
- 法律上の婚姻をしていること
- 夫婦のどちらかが町民であり、かつ、助成金の交付申請をする日まで引き続き1年以上居住していること

○夫婦の前年の所得の合計額が730万円未満であること

- 医療保険に加入していること
- 町税を滞納していないこと

助成額・回数 治療1回につき
最大10万円（回数制限有）

申請方法

治療が終了した年度内に、保健福祉課へ申請してください。

必要なもの

- 新十津川町特定不妊治療費助成金交付申請書
- 特定不妊治療費の領収書
- 夫婦の所得額を証明する書類
- 医療保険証

○北海道特定不妊治療費助成事業の助成決定通知書の写し

○北海道特定不妊治療費助成事業の特定不妊治療費助成事業受診等証明書の写し

- 住民票
- 婚姻を証明する書類
- 口座振込依頼書

問合せ 保健福祉課健康推進グループ
☎72・2000

彫刻体験交流促進施設 「かぜのび」オープン

期間 5月1日(木)～10月31日(金)

時間 10時～17時

定休日 毎週月曜日（月曜が祝日のときは翌日）

料金 ▼大人200円▼中学生以下100円（町内の中学生以下は無料）
問合せ 藤島

☎090・3391・7989

ふるさと公園屋外体育 施設オープン

冬期間閉鎖していたふるさと公園内の屋外体育施設が、4月29日(火)にオープンを予定しています。

○サンウッドパークゴルフ場

期間 4月29日(火)～11月3日(月)

時間 8時～19時（4～8月）

ナイター利用 21時まで

※希望する方は、利用日の2日前までに、10人以上でお申し込みください。

定休日 毎週月曜日（月曜が祝日のときは翌日）

問合せ サンウッドパークゴルフ場
☎76・2500

○温水プール

期間 4月29日(火)～9月30日(火)

時間 ▼平日 10時～20時（4～8月）、13時～20時（9月）

▼土曜 10時～20時 日・祝

10時～18時（5月3日から5日までは20時まで）

定休日 毎週火曜日（火曜日が祝日のときは翌日、小中学校の夏休み中は毎日営業）

問合せ 温水プール

☎76・2925



○ピンネスタジアム、ピンネテニスコート、ふるさと公園野球場、ふるさと公園テニスコート、サッカーコート

期間 4月29日(火)～11月14日(金)

時間 8時～日没（照明がある施設は21時まで）

問合せ スポーツセンター
☎76・3390

※グラウンドや芝の状況により、オープンを延期することがあります。

※どの施設もオープン前はスポーツセンター☎76・3390へお問い合わせください。

ふるさと公園オープン

○青少年交流キャンプ村

期間 4月26日(土)～10月31日(金)

受付時間 9時～17時

料金 (1泊2日)

		町 民	町民以外
ロッジ (10人用) / 棟		6,300円	12,600円
バンガロー	4人用 / 棟	1,900円	3,800円
	6人用 / 棟	2,850円	5,700円
テントサイト / 張		650円	1,300円

※町民は、入村時に住所が確認できるものを提示してください。

申込・問合せ キャンプ村管理事務所 (文化伝習館内)

☎76・2991

○新十津川物語記念館

期間 4月29日(火)～10月31日(金)

時間 10時～16時

入館料 高校生以上

中学生 70円

※10人以上は団体割引あり

問合せ 新十津川物語記念館

☎76・2995

産業振興課商工観光グループ

☎76・2134



開拓記念館オープン

期間 5月1日(木)～9月中旬

※耐震改修のため例年より短縮しています。

時間 10時～16時 (金曜日は10時～13時)

※収蔵庫の公開日は毎週日曜日

定休日 毎週月、火曜日

問合せ 開拓記念館

☎76・2622

石狩徳富河川緑地

パークゴルフ場オープン

期間 5月2日(金)～11月3日(月)

※雪解けや芝の状況により変更する場合があります。

時間 8時～18時

定休日 毎週木曜日 (木曜日が祝日のときは翌日)

料金 無料

※管理協力金の募金箱を設置していますので、ご協力願ください。

団体利用 20人以上の団体で利用

する場合は、利用日の1週間前

までにお申し込みください。場

内の掲示板にて利用時間などを

お知らせします。

問合せ 建設課土木グループ

☎76・2139

危険物取扱者試験および講習会

試験日 6月1日(日)

試験地 滝川市、札幌市ほか

試験の種類 甲種、乙種、丙種

※滝川市は乙種、丙種のみ

講習会 5月12日(月)～15日(木)

場所 滝川消防署

問合せ 滝川消防署新十津川支署

☎76・2619

有料広告

ほくもんフリーローン『まねき猫』

ご融資金利 年5.0%、年7.0%、年9.0%、年14.0% (平成26年4月7日現在)
(固定金利・保証料含む)

※ご融資金利は保証会社の審査のうえで決定させていただきます。

※さらにお取引内容によって上記金利より年0.20%優遇いたします。

・ご融資額 300万円以内 ・ご利用期間 7年以内

※保証会社の審査によって、ご希望に添えない場合があります。

※詳しくは当金庫本支店窓口にお問合わせください。

北門信用金庫 新十津川支店 ☎76-2111

寄付御礼

…ご厚情感謝申し上げます

ご挨拶

…すこやかにすくすくと

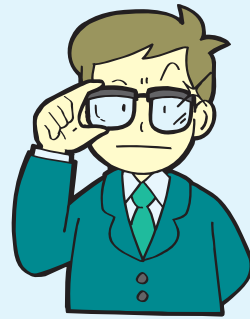
おくやみ

…ごめいふくをお祈りします

まちのフット「ロ」事情

「財政担当者のつづやき」

その④



新十津川町の貯金は、最近10年間でほぼ倍増し54億円ほどになっていると前回話しました。今回は、借金について話したいと思います。

『新十津川町の借金残高』

新十津川町の借金残高は平成25年度末の見込みで66億5千万円です。平成15年度末は134億3千万円でしたから、最近10年間で、ほぼ半分に減っています。

借金残高を順調に減らし、貯金を増やしてきていますが、いつか借金残高がゼロになるのかというと、そうはなりません。なぜなら、借金を返す一方で、毎年たくさん新しい借金をしているからです。前々回話したまちの収入額の内

訳をここで振り返ってみましょう。

『収入の1割以上が借金』

平成24年度の収入額60億円のうち、借金は7億円もありました。収入の1割以上が借金ということになります。このことを皆さんはどう思いますか？ せっかく貯金があるのだから、借金なんかしないで貯金を取り崩した方が良いのではと思いませんか？

実は、一概にそうとは言えません。

『上手なお金の借り方』

借金には、その返済金（元金と利子）の一部を地方交付税で国が補てんしてくれる仕組みがあります。例えば、過疎対策事業債という

借金は、公共施設などの建築費用として1億円の借金をした場合、その7割が地方交付税で補てんされます。1億円の施設が3千万円で建てられるということですから、借りない手はありません。もちろん、借金にもルールがありますので、いくらでも借りられるというわけではありませんが、新十津川町は、まちにとってメリットのある借金を積極的に利用するように

しています。

平成24年度の7億円という金額も、実際の負担はその半分以下になります。

「借金が減って貯金が増えた」という話をしましたが、「上手にお金を借りているから貯金が増えた」という言い方もできると思います。

借金にはもう一つ重要な役割があります。それは「負担の公平性」を確保することです。

借金の返済は10年以上の長期間にわたります。公共施設を借金で建てて、その費用を長期間かけて支払うことで、建てたときにいる人たちだけで負担するのではなく、将来施設を利用する人たちにも費用の負担をしていただくことになります。

新十津川町は毎年たくさん借金をしていますが、まちの負担を少なくすることや、皆さんの負担を公平にすることを意識して計画的に借りていますので、どうぞ安心してください。

次回からは、まちの支出についてお話しします。